## 公の施設の概要

## 1 公の施設の現状

(1) 名称	飯田市松尾天竜グラウンド
(2) 所在地	飯田市松尾寺所7304-1、7305-1、7305-4、7305-5、7305-2
(3) 設置年月日	令和 3 年 4 月 1 日
(4) 指定管理導入年月日	令和 3 年 4 月 1 日
(5) 施設を管理する主管課	教育委員会 生涯学習・スポーツ課
(6) 施設の設置目的	飯田市民の体力向上、スポーツ振興
(7) 施設の概要・設備 (床面積・敷地面積)	敷地面積 8,932㎡ 集会所 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葦平屋建、延べ床面積127.35㎡ 便所 木造亜鉛メッキ鋼板葦平屋建、延べ床面積1.65㎡
(8) 開場時間·休場日	開場時間 午前8時30分から午後9時30分まで 休場日 12月29日から翌年1月3日まで
(9) 利用料金	専用する場合 1時間当たり 300円
(10) 現指定管理者名(選定方式)	松尾地区まちづくり委員会(非公募)
(11) 現指定期間 (年数)	令和3年4月1日~令和6年3月31日(3年間)
(12) 指定管理者の主な業務	<ul> <li>(1) 施設の建物、敷地及び設備の維持並びにこれらの管理に関する業務</li> <li>(2) 市民による積極的な施設の利用を促進するために必要な業務</li> <li>(3) 施設の利用の許可に関する業務</li> <li>(4) 施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の納付の方法及び還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収し、又は減免する業務</li> <li>(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が別に指定する業務</li> </ul>
(13) 指定管理導入の目的	地域の健康増進とスポーツ振興を推進しスポーツだけではなく地域コミュニティを活かし、地域住民を中心に、積極的な施設の利用促進を図る。

## 2 公の施設の外観等









